

ライフケアガーデン熱川

症例概要 利用者氏名：I.K様 80代 女性 要介護2
入居日：平成18年4月～平成30年9月（逝去）
病名：慢性腎不全 糖尿病

内 容

I・K様は数年前から慢性腎不全による透析をおこなっており、入退院を繰り返す中で徐々に体力が落ちていき、金銭管理をご自身で行う事が厳しくなっていたので、I・K様ご本人の意向で、成年後見制度利用の相談を司法書士の先生に依頼しました。司法書士の先生が家族関係を確認したところ、実は子供が二人居ることが判明したため、まず、その子供達に身元引受人となるよう話をすることを勧められました。I・K様ご本人にその旨をお話すると、なかなか了解してくれませんでした。が本心は子供に会いたいと本人の性格上そうは言えないという性格を熟知している職員は、I・K様の気持ちを察しながらうまく話し、名古屋在中のお子様との連絡の了解を頂きました。早速、お子様に連絡を取ると一度面会に来たいとの話がありましたが、I・K様は予想通り、会いたくないと言いました。がそんなやり取りの最中にたびたび入院する事があり、ご自身の最後について意識するようになったようで面会の了解をもらうことができました。平成30年7月下旬、長女（50代）、次女（50代）、長女夫、長女息子（20代）と面会。長女、次女、長女夫の3人は生まれつきの聴覚障害があり一切聞こえない、喋れない方で、長女の息子が手話通訳をしての対面となりました。現在50代の長女が7才の頃に別れたということで約50年ぶりの対面となりました。今回の面会では50年間のお互いの想いがぶつかり合う事もあるかと予想していましたが、子供たちからの恨み辛みの言葉は全く無く、ただただ会えたという喜びでお互い抱き合い涙を流しての対面となりました。I・K様としては50年間親としてなにも出来なかった、申し訳ないという気持ちが強いようだったが、子供たちは、祖父母たちから理由を聞いていたらしく、仕方がない事だったと理解していたため、マイナスの感情はありませんでした。また、身元引受人については親として何もしてやれなかったのに、ここへきてそんなことを頼むのは自分勝手すぎて私からは頼めないと伝えていましたが、子供達からは母の居場所がわり、今度は名古屋から伊豆まで定期的に面会に来たい。身元引受人になって最後を看取りたいと申し出がありました。面会の日以降、今まで食べなかったライフの食事を食べる様になり、またみんなで行うレクリエーションに参加するようにもなりました。今までのI・K様では考えられない出来事で職員及び入居者様も大変おどろきました。ご入居者様の性格を理解し、プライドを傷つけないようにしつつ、耳の不自由なご家族と連絡を取りながら面会までこぎつけ、I・K様の気持ちを職員が上手に代弁する事で、I・K様とお子様の絆が復活する事ができ、I・K様の最後の時を安心して迎えられる環境の提供ができました。

ご本人からは、人生の最終段階にきてこんな嬉しい事があるなんて、子供達とはもう一生会えないと思っていたとI・K様は涙を流して喜んで頂きました。